

第6章 地球温暖化防止への継続的な取組体制

第1節 推進体制

温室効果ガス*排出量の削減目標を達成するためには、市民・事業者・行政の各主体が地球温暖化対策に積極的かつ自発的に取り組んでいく必要があります（図6-1）。

1. 土浦市環境基本計画推進協議会

市民や事業者、行政からなる土浦市環境基本計画推進協議会により、地球温暖化対策を推進します。

2. 自治体との連携・協力

国・県・他市町村といった様々な機関等と連携・協力します。

3. 地球温暖化防止活動推進センター等との連携

地球温暖化防止活動推進センター*等と連携し、市民や事業者への普及啓発をはじめとする地球温暖化対策を推進します。

4. 庁内の推進体制

本計画に基づき、本市における地球温暖化対策を体系的・計画的に推進していくため、環境政策推進会議*をとおして、各部局等の地球温暖化対策に関する事業・施策の実施状況の把握や情報共有を行うなど、全庁的な取組を推進します。

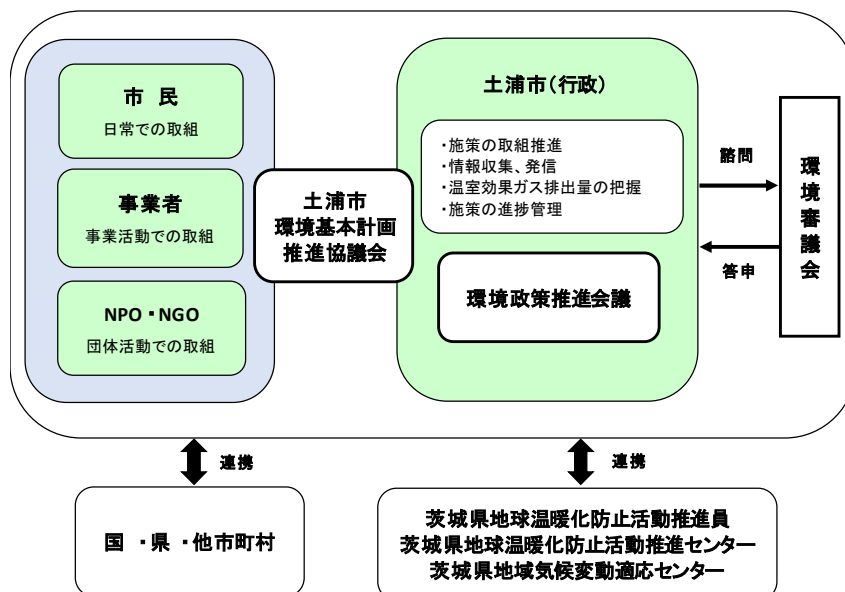


図6-1 本計画の推進体制

第2節 進行管理

本計画の実効性を高めていくため、「企画・立案（Plan）→事業の実施（Do）→評価（Check）→見直し・検証（Action）」というマネジメントサイクルにより、地球温暖化防止対策の進捗状況や温室効果ガス*の排出状況を定期的に把握し、計画を推進する上での課題等を明らかにするとともに、地球温暖化に関する国内外の動向や技術革新等の状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

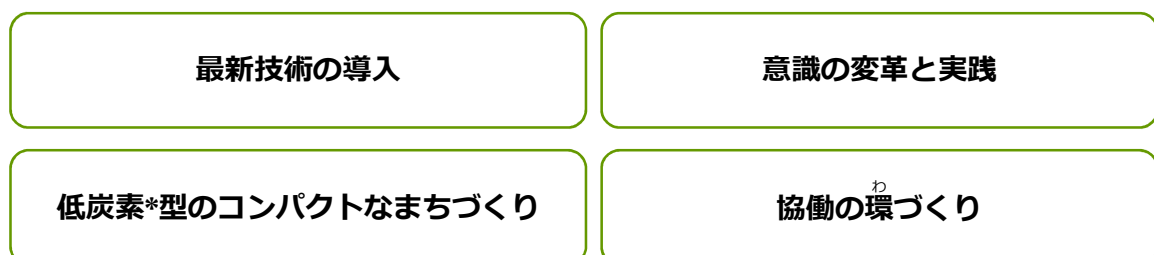


図6-2 進行管理（PDCAサイクル）

第3節 リーディングプロジェクト

本市の地球温暖化防止に向けた長期目標を達成するためには、市民・事業者・行政が一体となり、施策の推進を図ることが必要です。本計画では4つのテーマに分類した「緩和策」の推進が重要と考えられます。4つのテーマに関する施策を着実に実行するため、各テーマに対応するリーディングプロジェクト（重点的に取組む項目）を設定し、数値管理が可能なものは数値目標に基づく進行管理のもと、着実な施策の展開を図っていくこととします。

リーディングプロジェクトの4つのテーマ



1. 最新技術の導入

取組1 再生可能エネルギー・エネルギー高度利用技術の導入

太陽光やバイオマス*などの新エネルギー*、コージェネレーションやヒートポンプ*などのエネルギー高度利用技術*の積極的な導入を進め、温室効果ガス*の削減を目指します。

2. 意識の変革と実践

取組2 エコライフ・エコビジネスの実践

市民の暮らしや事業活動、市役所の事務事業の中で実践できる地球温暖化対策を進めていきます。

取組3 環境教育の推進

未来を担う子どもたちへ、地球温暖化対策を含む環境教育*を実施し、環境保全の意識高揚を図ります。子どものみならず、地域の住民も参加できる講座を展開し、普及啓発を強化します。

数値目標として、地球温暖化防止をテーマとした出前講座*の受講者数を設定します。茨城県地球温暖化防止活動推進員*に講師を依頼し、講座をとおして地球温暖化防止の啓発に取組みます。

目標項目	基準値 2018 (H30) 年度	目標値 2030 (R12) 年度
出前講座受講者数	1,182 人 (H30 の実績)	延べ約 13,200 人以上 (R2~R12)

取組4 環境対応車の導入・エコドライブの実践

環境にやさしく、燃料代も節約できる環境対応車の導入を目指します。同時に安全運転にもつながるエコドライブ*の実践も促し、温室効果ガス*排出量の削減に努めます。

数値目標として、エコドライブ*宣言者数を設定します。各種イベントなどでエコドライブ*の啓発活動を実施し、配布したエコドライブ*宣言書の回収数をエコドライブ*宣言者数として数値管理を行います。

目標項目	基準値 2018 (H30) 年度	目標値 2030 (R12) 年度
エコドライブ宣言者数	1,197 人 (H30 までの累計)	2,400 人以上 (R12 までの累計)

取組 5 ごみの削減・資源化の促進

一人ひとりが資源の有効利用を意識し、ごみの削減から地球温暖化対策を実践していきます。

数値目標として、1人1日当たりのごみ排出量を設定します。

目標項目	基準値 2018 (H30) 年度	目標値 2021 (R3) 年度
1人1日当たりのごみ排出量	1,062 g (H30 の実績)	946 g (R3)

※第2次土浦市ごみ処理基本計画で目標を定めており、現時点では2021(令和3)年度までとなっています。今後策定されるごみ処理基本計画の目標に準じて目標値を更新していきます。

3. 低炭素型のコンパクトなまちづくり

取組 6 建築物の省エネ化

消費エネルギーの低減を考慮した環境にやさしい建築物の普及を進めていきます。

取組 7 公共交通機関等の利用

通勤通学時や外出時に公共交通機関等の利用に努め、燃料使用による温室効果ガス*排出量を削減します。事業者や行政では公共交通機関を利用した通勤を推進する仕組みづくりを行います。

取組 8 緑化の推進

一般家庭や公共施設はもちろん、事業所でも緑化を推進し、緑あふれるまちづくりを目指します。

数値目標として、グリーンカーテンコンテスト（主催：土浦市環境基本計画推進協議会）と花いっぱい運動コンクール（主催：土浦市まちづくり市民会議）の応募数を設定します。

目標項目	基準値 2018 (H30) 年度	目標値 2030 (R12) 年度
グリーンカーテンコンテスト 花いっぱい運動コンクール 応募数	141 件 (H30 の実績)	延べ約 1,650 件以上 (R2~R12)

4. 協働の環^わづくり

取組 9 協働の「環^わ」づくり

市民・事業者・行政が一体となって確実に地球温暖化防止に向けた取組を進めるため、パートナーシップの仕組みづくりを目指します。市民・事業者・行政がお互いに情報を発信するとともに、環境イベント等の開催により協働する機会を増やすことも重要です。

数値目標として、地球温暖化防止啓発人数を設定します。

目標項目	基準値 2018 (H30) 年度	目標値 2030 (R12) 年度
地球温暖化防止啓発人数 ※出前講座受講者は除く	4,500 人 (H30 の実績)	延べ約 49,500 人以上 (R2~R12)